再 評 価 調 書

I 事業概要	Į.										
事業名	農業農村整備事業(緊急農地防災事業)										
地区名	大海用地区										
事業箇所	あまぐんかにえちょうかにえしんでん 海部郡蟹江町蟹江新田										
事業のあ らまし	本地区は、愛知県の西部を流下する日光川、佐屋川に挟まれた地域で海部郡蟹江町に位置する流域面積56.0haの排水を担う農業用排水機場を改修するものである。 本地区はゼロメートル地帯であり、地区内の排水は、排水機場により日光川へ強制排水されている。大海用排水機場は1981年に整備されたが、その後の地区内の開発による降雨流出量の増加及び施設の老朽化による排水機能低下により、農作物、農地、農業用施設や住宅等に湛水被害が増加している。 このため、排水能力が低下した排水機場を更新することにより地区の湛水被害を防止し、農業経営と民生の安定を図ることを目標として、2015年度から緊急農地防災事業を実施し、2026年度に完了する予定である。										
事業目標	【達成(主要)目標】 機能低下した既設排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。(計画基準雨量 341mm/3 日、1/20 年確率雨量) 【副次目標】										
			事前評価時	再評価時	再評価時	変動要因の分析					
			(2015)	(1回目)	(2回目)						
				(2019 年度)	(2024 年度)						
	事業期間		2015~2020	2015~2023	2015~2026	施設管理者及び河川管理 者との調整に伴う事業期 間の延長					
	事業費	(億円)	6. 8	6. 8	9. 7						
計画変更 の推移	経費	工事費	5. 6	5. 6	8. 2	設計見直しによる増及び 労務資材費の増(2019 単 価→2024 単価)					
	内訳	用補費	0. 2	0. 2	0. 2						
		その他	1.0	1.0	1. 2	労務資材費の増 (2019 単価→2024 単価)					
	事業内容		排水機場	排水機場	排水機場						
			1 カ所	1力所	1 力所						
Ⅱ 評価											
1) 必要性 の変化 「事前評価時の状況」 流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う能力低下により排水状況 が悪化し、湛水被害が生じていることから早急に改修し、排水能力を向上する必要があった。 【再評価時(2回目)の状況】 計画施設は、地区の湛水被害を防止するための基幹的な排水施設であり、地区の排水能力不足は変わっておらず、事業が必要な状況は継続している。 【変動要因の分析】 地区の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。											

		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。														
		B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。														
		B C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事														
	判定										「事業着					
	1,30	手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。														
											11上4144	±1 ~1.				
		地区内の排水能力不足は解消されておらず、早急に施設の改修が必要な状況は継続しているため。														
	1) 進捗状															
	況	2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 a t														
		2015				2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計
			調査・設計	•		-										
			用地補償				←									
			工事				←								-	
		工種	機場工				•			—		←→			←→	
		区分	上屋工							_						
			機械工											4		
		事業弗	1			1. 2				<u> </u>			•			
		(億円)	事業費用前回計画							5. 6						6. 8
		大 模				1. 2			3. 8							5. 0
		今回計画				1. 2			3. 8			4. 7		9. 7		
2		了准业场														
②事業の進捗状		【進捗率】 これまでの計画に対する達成状況 全体進捗率														
の進		事業費(億円) 工事費 用地補償費			計画						96)	計画 達成			氮 (%)	
捗											[3]		[2÷3]			
						6. 8		5. (68%		9.			2%	
況及び見込み						5. 6		4. 1		68%					50	0%
見込					1	0. 2		0. 2			100%		0.			0%
み		7	その他			1.0		0.	7		70%		1.	2	58	3%
				笛所の	カ ー 辛	R										
	2) 未着手											のt-め.				
	又は長											.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	期化の															
	理由															
	3) 今後の	事業進り特になし。														
	歩の見【今後の見込み】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									女 廾 ナ	っぷこ 車					
	込み	込み 既に対外協議が完了しており、今後は阻害要因もないことから、予算確保に努めな 業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。									ょかり 争					
		A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。														
	State-	P・ 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)														
	判定	B ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、										ხთთ.				
				- A #□	884	/	در مد	<u> </u>	2 11	セフロ	1 2 1	よミナ		エノポテリ	'3	

一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成

が見込まれる。

- ①これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後 は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、 ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因はなく計画通りの完成を目指すため。

Ⅲ 対応方針

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。